証券コード　3042
2020年６月８日

株　主　各　位

大阪市北区東天満一丁目１番19号
株式会社セキュアヴェイル
代表取締役社長　米　今　政　臣

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第19期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年６月23日（火曜日）午後６時（営業時間終了時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬具

記

１．日　　時　2020年６月24日（水曜日）午前10時（開場：午前９時30分）
２．場　　所　大阪市北区南森町一丁目３番19号
プレミアホテル-CABIN-大阪
２階　プレミアホールＡ
（前年とは会場が異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項
１．第19期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第19期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.secuavail.com）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染予防の対応について

＜株主様へのお願い＞

①緊急事態宣言を受け、感染拡大防止の観点から、できるだけ株主総会へのご出席をお控えいただきたくお願い申しあげます。特にご高齢の方、基礎疾患をお持ちの方、妊娠されている方、風邪症状がある等体調不良の方につきましては、株主総会へのご出席をご遠慮いただきたくお願い申しあげます。

②議決権の行使は、郵送によっても可能です。前ページにご案内のとおり、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年６月23日（火）午後６時（営業時間終了時）までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

③ご出席される株主様におかれましては、マスクの着用をお願いいたします。

④時間短縮のため、株主総会の進行につきましては、報告事項の読み上げ等の内容を省略させていただく場合もございますので、事前に本招集ご通知の確認をお願いいたします。

＜接触感染リスク低減のための当社の対応＞

①運営スタッフは、事前に体調確認のうえ、マスクを着用して対応させていただきます。

②会場に消毒液を設置させていただきます。

③会場内は、株主様に間隔を空けてお座りいただくよう、座席を配置いたします。

④お土産の配布は、中止とさせていただきます。

なお今後の状況によりましては、会場等を変更をする場合もございます。
その場合、当社ウェブサイトに掲載させていただく予定です。

（添付書類）

事　業　報　告

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、米中貿易摩擦等の国際情勢や、５年ぶりとなる消費税率引き上げによる下振れが懸念されておりましたが、それに加えて、世界的な脅威となった新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、国内外の経済活動が大きく停滞しており、先行きが極めて不透明な状況となっております。

当社グループの主たるビジネスである情報セキュリティ業界では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、急速に導入されつつある在宅を前提としたセキュアなネットワークの構築や、コミュニケーション手段等における課題解決に取組んでおります。

このような状況下、引き続き「我々はセキュリティサービス業である」という原点を意識し、従来から強みとしている継続性の高いストック型サービス（セキュリティ運用監視サービス）の契約更新、セキュリティ運用支援ソフトウェア「LogStare® Collector」の拡販に注力し、安定した収益基盤の確立に取組みました。

しかしながら、当連結会計年度の後半におきましては、新型コロナウイルス感染拡大による景気後退への先行き懸念が顕在化しており、長期の新規契約や契約更改については、少なからず影響を受けた状況になりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,190,042千円（前期比22.8％増）、営業利益77,519千円（前期比77.2％増）、経常利益78,026千円（前期比97.2％増）、親会社株主に帰属する当期純利益56,666千円（前期比110.0％増）となりました。

セグメント別売上高　　単位（千円）

	セグメント			調整額	連結損益計算書計上額
	情報システム事業	人材派遣事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,061,604	128,438	1,190,042	－	1,190,042
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	2,814	2,814	△2,814	－
計	1,061,604	131,253	1,192,857	△2,814	1,190,042

② 設備投資の状況
当連結会計年度において重要な設備投資はありません。

③ 資金調達の状況
当連結会計年度において重要な資金調達はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 16 期 (2017年３月期)	第 17 期 (2018年３月期)	第 18 期 (2019年３月期)	第 19 期 (当連結会計年度) (2020年３月期)
売　上　高(千円)	―	830,242	969,481	1,190,042
経　常　利　益(千円)	―	4,585	39,574	78,026
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	―	6,899	26,980	56,666
１株当たり当期純利益(円)	―	2.13	8.14	16.76
総　資　産(千円)	―	714,984	1,032,826	1,123,502
純　資　産(千円)	―	527,282	709,998	766,386
１株当たり純資産額(円)	―	162.44	208.11	224.78

(注) １．第17期より連結計算書類を作成しております。
２．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
３．１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

②当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 16 期 (2017年３月期)	第 17 期 (2018年３月期)	第 18 期 (2019年３月期)	第 19 期 (当事業年度) (2020年３月期)
売　上　高(千円)	792,328	830,242	794,306	795,936
経　常　利　益(千円)	54,269	19,596	46,340	67,730
当　期　純　利　益(千円)	42,932	19,629	26,911	56,097
１株当たり当期純利益(円)	13.23	6.05	8.12	16.59
総　資　産(千円)	695,402	725,669	928,391	1,014,460
純　資　産(千円)	523,361	538,641	721,288	777,107
１株当たり純資産額(円)	159.72	165.94	211.45	227.95

(注) １．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
２．１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社キャリアヴェイル	15,000千円	100%	情報セキュリティ人材の育成・派遣
株式会社インサイト	38,000千円	100%	組込み、制御系システム開発、オープン系システム開発、Android/OSアプリケーション開発、ソリューション開発・販売等

(4) 対処すべき課題

今後の我が国経済は、世界的な脅威となった新型コロナウイルス感染症の感染拡大が様々な経済活動を停滞させ、極めて不透明な状況が続くと予想されます。

当社グループの主たるビジネスである情報セキュリティ業界では、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う在宅勤務の推進や、生産性の向上を目的としたIT投資が加速することが予想され、有効的な情報セキュリティ対策はこれまで以上に必要とされております。

こうした環境下で当社グループが生き残りを果たしていくためには、これまで以上に技術力を高め、付加価値の高いサービスを提供し、収益性を一層高めていくことが必要不可欠であり、継続的に企業価値を向上させていくためには、今後も引き続き以下の課題への対応が必要だと認識しております。

①販売力の強化

既存の販売パートナー企業との連携について更に深化を図り、販売パートナー企業及びそのエンドユーザーの業務への深い理解と幅広い知識、これらを踏まえた商品提案力を各営業担当者が備えることで、当社グループのサービスの一層の普及を目指します。

関連会社や、いち事業部でのみ取引実績がある販売パートナー企業については、グループ内で情報を共有し、従来取引が無かった他の関連会社や事業部へも取引範囲を拡大し、収益の向上につなげます。

また、ウェブマーケティング等のプロモーションの充実を図り、新規の販売パートナー企業の獲得も並行して進めてまいります。

②人材確保と人材育成について

当社グループの主たるサービスであるセキュリティ運用監視は、24時間365日稼働しており、その稼働を維持するための基盤である人材の確保と育成は、今後ますます重要な課題であると認識し、環境整備に努めてまいります。

③研究開発の充実

お客様に対して、安定したサポートサービスを継続的に提供するためには、常に進化、多様化するセキュリティ関連の技術向上、知識向上に努める必要があり、そのためには、研究開発に積極的な投資を行うことが必要不可欠となります。

・自社開発ソフトウェアのバージョンアップ
・基幹システム「NetStare® Suite」の機能拡張
・対応可能機器の範囲拡大のための検証作業

これらのことに注力し、最先端を行くプロフェッショナルな集団であり続けることで、顧客満足度を向上させ、既存サービスの更新率を高め、安定した収益の維持を図るとともに、サポート対応機器の範囲を広げることで、新規顧客獲得の機会を増加させてまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年３月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社キャリアヴェイル、株式会社インサイトの３社によって構成されております。

区　分	事業の内容
情報システム事業	コンピュータセキュリティの運用・監視・ログ分析サービス コンピュータセキュリティ製品の販売 組込み、制御系システム開発、オープン系システム開発、Android/OSアプリケーション開発、ソリューション開発・販売
人材派遣事業	情報セキュリティ人材の育成・派遣

(6) 主要な事業所（2020年３月31日現在）

①当社

本　社	大阪市北区東天満一丁目1番19号
東　京　本　部	東京都中央区明石町8番1号

②主要な子会社の事業所

株式会社キャリアヴェイル	東京都中央区明石町8番1号
株式会社インサイト	大阪府豊中市新千里西町一丁目2番14号

(7) 使用人の状況（2020年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況　　90名（前期比２名増）

（注）使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
58名	２名増	30.4歳	3.6年

（注）使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（2020年３月31日現在）

借　入　先	借　入　額
株式会社京都銀行	8,935千円
株式会社日本政策金融公庫	20,000千円

(注)子会社である株式会社インサイトの借入であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき重要な事項はありません。

2．会社の株式に関する事項

(1) **発行可能株式総数**　　7,800,000株

(2) **発行済株式の総数**　　3,382,000株（自己株式224株を含む）

(3) **当事業年度末の株主数**　　2,906名

(4) **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
米今政臣	974,000株	28.80%
ＮＲＩセキュアテクノロジーズ株式会社	600,000株	17.74%
マイルストーン キャピタル マネジメント株式会社	195,500株	5.78%
楽天証券株式会社	50,500株	1.49%
関根弘良	43,500株	1.28%
株式会社ＳＢＩ証券	42,774株	1.26%
Ｊ．Ｐ．Ｍｏｒｇａｎ Ｓｅｃｕｒｉｔｉｅｓ ｐｌｃ	30,800株	0.91%
三木亮二	30,200株	0.89%
CREDIT SUISSE AG, SINGAPORE BRANCH－FIRM EQUITY（POETS）	27,184株	0.80%
幅昭義	25,800株	0.76%

（注）1．上記の持株数は、株主名簿に基づき記載しております。

2．当社は自己株式を224株保有しておりますが、上記の持株比率は自己株式を控除して算出しております。

3．新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

第６回新株予約権

決議年月日	2018年8月30日
新株予約権の数（個）※	6,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 600,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,080
新株予約権の行使期間 ※	自　2018年9月18日　至　2020年9月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　　1,093 資本組入額　　546.5
新株予約権の行使の条件 ※	（注）
割当先	マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社

※　新株予約権の発行時（2018年９月18日）における内容を記載しております。

（注）１．本新株予約権の行使によって取得することとなる株式数が、本新株予約権の発行決議日時点における当社発行済株式総数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分にかかる新株予約権の行使はできない。

２．本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

３．各本新株予約権の一部行使はできない。

4．会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2020年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	米今政臣	株式会社インサイト　取締役
取締役	白石達也	
取締役	大政崇志	
取締役	松根龍希	
取締役	上原武彦	
取締役	金澤伸一	NRIセキュアテクノロジーズ株式会社　事業推進部長
取締役（監査等委員・常勤）	三木亮二	
取締役（監査等委員）	上田勝久	かがやき監査法人　代表社員
取締役（監査等委員）	小松宣郷	中央会計株式会社　代表取締役

（注）１．取締役上原武彦氏及び金澤伸一氏、並びに取締役（監査等委員）上田勝久氏及び小松宣郷氏は社外取締役であります。

２．取締役（監査等委員）上田勝久氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

３．取締役（監査等委員）小松宣郷氏は、長年にわたり経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

４．情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、三木亮二氏を常勤の監査等委員として選定しております。

５．当社は、取締役上原武彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

６．取締役松根龍希氏は、2020年３月31日をもって辞任いたしました。

７．代表取締役社長米今政臣氏は、2020年４月30日をもって株式会社インサイトの取締役を辞任いたしました。

(2) 取締役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5名 （1名）	34,920千円 (2,400千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （2名）	8,400千円 (3,600千円)
合　　計	8名	43,320千円

（注）1．上記のほか、使用人兼務取締役（3名）の使用人分給与を15,413千円支払っております。

2．上記には、2020年3月31日付で退任した取締役1名を含んでおります。

3．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第15期定時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいております。

4．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第15期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

5．取締役の員数は8名（うち社外取締役4名）ですが、支給員数につきましては、そのうち無支給者1名（うち社外取締役1名）と、2020年3月31日付で退任した取締役1名を含んでいるため、8名となっております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役金澤伸一氏は、NRIセキュアテクノロジーズ株式会社の事業推進部長でありました。当社と同社との間には製品販売等の取引関係があります。なお、同氏は2020年4月1日付で、同社の事業企画本部副本部長に就任しております。

・取締役（監査等委員）上田勝久氏は、かがやき監査法人の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

・取締役（監査等委員）小松宣郷氏は、中央会計株式会社の代表取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 上　原　武　彦	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役 金　澤　伸　一	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役（監査等委員） 上　田　勝　久	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、監査等委員会において、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 小　松　宣　郷	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、監査等委員会において、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

５．会計監査人の状況

(1) 名称　　太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支　払　額
公認会計士法第２条第１項業務（監査証明業務）の報酬	12,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12,500千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に２を乗じた額としております。

６. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

（１）業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役・使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持ち行動することができるようにコンプライアンスマニュアル及び行動規範を定め、コンプライアンス体制の維持・向上を図ります。

・コンプライアンス上の疑義ある行為については、内部通報運用規程に基づき社内及び社外の通報窓口を設置し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役・使用人が通報できるものといたします。

・内部監査を定期的に実施し、法令、定款及び社内規程に準拠し業務が適正に行われているかについて監査するとともに、その結果を監査等委員会へ報告いたします。

・監査等委員である取締役は、監査等委員会及びその他重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行を監査いたします。

② 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の職務の執行に係る情報については、文書または電磁的媒体に記録し、法令及び社内規程に従い適切に保存・管理いたします。

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役が必要に応じて速やかに閲覧できる状態を維持いたします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・事業活動上の重大な事態が発生した場合には、リスク管理規程に基づき迅速かつ的確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整備いたします。

・必要に応じ顧問弁護士等の外部専門家にアドバイスを受け法的リスクの軽減に努めます。

・新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め、速やかに対応いたします。

④ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・定例の取締役会を毎月１回開催し、取締役会規程により定められた事項及びその付議基準に該当する事項は、すべて取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行います。

・取締役会では定期的に各取締役（監査等委員である取締役を除く。）から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行います。

・日常の職務執行については、職務権限規程及び業務分掌規程等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じ

て規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を整備いたします。

⑤ 監査等委員である取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・定例の監査等委員会を毎月１回開催し、監査等委員会規程により定められた事項及びその付議基準に該当する事項は、すべて監査等委員会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行います。

・監査等委員会では定期的に各監査等委員である取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行います。

・日常の職務執行については、職務権限規程及び業務分掌規程等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、監査等委員である取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を整備いたします。

⑥ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

該当事項はありません。

⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会で協議の上、必要に応じて使用人を配置いたします。

・監査等委員会を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内においては、監査等委員または監査等委員会に帰属するものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものといたします。

⑧ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

・監査等委員は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、報告を求めることができます。また、監査等委員が必要と判断する会議の議事録について、閲覧できます。

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、重大な法令・定款違反及び会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかにその事実を監査等委員会に報告いたします。

・監査等委員は、その職務執行上必要と判断した事項について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に報告を求めることができます。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・常勤監査等委員は、定期的に代表取締役と会合をもち、経営方針を確認するとともに、当社が対処すべき課題及び当社の事業に内在するリスクなどの他、監査上の重要な課題等について意見を交換いたします。

・監査等委員は、会計監査人及び内部監査部門との連携を図るため、定期的に会合を持ちます。

・監査等委員は監査の実施にあたり、必要に応じて顧問弁護士の意見と助言を求めます。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価・報告する体制を整備いたします。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本方針

反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本方針とします。また、必要に応じ外部の専門機関とも連携を取ります。

（２）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。

① 取締役の職務の執行に関する取組み

当事業年度は、取締役会の年13回の開催に加え、常勤取締役（監査等委員を除く）全員が参加する本部長会議を月３～４回開催し、経営方針及び経営戦略に関する重要事項の決定を行いました。一方では、監査等委員会を年13回開催し、各取締役の業務執行状況の監督を行いました。

② リスクマネジメント体制に関する取組み

リスクマネジメント委員会の事務局によるリスクアセスメント結果に基づき、当社グループのリスク対応方針の見直しを年１回実施しています。

③ 業務執行の効率性の向上に関する取組み

経営に係る重要事項につき適切な意思決定を行うため月３～４回本部長会議を開催し、関係する執行役員間において意思決定に先立つ協議・検討を行っております。

７. 剰余金の配当等の決定方針

当社は、株主尊重を経営戦略の重要課題と認識し、収益性、安全性の確保に努め、業績に基づいた配当を実施することにより株主への利益還元に取り組んでいく方針であります。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

一方、企業体質の強化と将来の事業拡大に備えるために、一定の内部留保の充実を図ることも、株主各位の利益確保に必要不可欠であると考えており、当面は財務体質の強化に努める所存です。上記の方針に基づき、当事業年度に係る剰余金の配当は、無配とさせていただきます。

当社は、会社法第454条第５項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

（注）本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**926,473**	**流動負債**	**308,274**
現金及び預金	687,349	買掛金	38,424
売掛金	188,589	1年内返済予定の長期借入金	13,252
仕掛品	4,063	未払金	25,989
原材料及び貯蔵品	294	未払費用	40,768
前渡金	31,838	未払法人税等	11,569
前払費用	13,278	未払消費税等	31,046
その他	1,059	前受金	119,732
固定資産	**197,028**	預り金	4,534
有形固定資産	**33,651**	賞与引当金	22,955
建物	14,181	**固定負債**	**48,841**
工具、器具及び備品	19,469	長期借入金	15,683
無形固定資産	**55,458**	長期未払金	5,000
のれん	55,191	退職給付に係る負債	20,133
ソフトウェア	193	資産除去債務	8,024
その他	72	**負債合計**	**357,115**
投資その他の資産	**107,919**	**純資産の部**	
投資有価証券	15,303	**株主資本**	**759,338**
長期前払費用	710	**資本金**	**485,670**
差入保証金	47,026	**資本剰余金**	**181,873**
保険積立金	32,099	**利益剰余金**	**91,917**
繰延税金資産	12,779	**自己株式**	**△123**
		その他の包括利益累計額	**829**
		その他有価証券評価差額金	829
		新株予約権	**6,219**
		純資産合計	**766,386**
資産合計	**1,123,502**	**負債純資産合計**	**1,123,502**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		1,190,042
売上原価		733,090
売上総利益		456,952
販売費及び一般管理費		379,433
営業利益		77,519
営業外収益		
受取利息	121	
受取配当金	25	
雑収入	1,174	1,321
営業外費用		
支払利息	786	
雑損失	28	814
経常利益		78,026
特別損失		
減損損失	7,139	
固定資産除却損	841	7,981
税金等調整前当期純利益		70,044
法人税、住民税及び事業税	10,303	
法人税等調整額	3,074	13,378
当期純利益		56,666
親会社株主に帰属する当期純利益		56,666

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	485,670	181,873	35,251	△123	702,671
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			56,666		56,666
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	56,666	－	56,666
当期末残高	485,670	181,873	91,917	△123	759,338

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,108	1,108	6,219	709,998
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				56,666
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△278	△278		△278
当期変動額合計	△278	△278	－	56,387
当期末残高	829	829	6,219	766,386

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1．連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数　2社

連結子会社の名称　株式会社キャリアヴェイル、株式会社インサイト

2．持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数　1社

持分法適用の関連会社の名称　株式会社セキュアイノベーション

当連結会計年度から株式会社セキュアイノベーションを持分法適用の関連会社に含めております。これは、当連結会計年度中に当社が新たに株式会社セキュアイノベーションの株式を取得したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の関連会社に含めることとしたものであります。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

仕　掛　品：個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び貯蔵品：移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	５～18年
工具、器具及び備品	５～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（３～５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理方法

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び期間

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

有形固定資産の減価償却累計額　　135,555千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　3,382,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 新株予約権に関する事項

当連結会計年度の末日において発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式　663,000株

【金融商品に関する注記】

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的に把握しております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取締役会に報告されております。

差入保証金は、主に事務所の賃貸借契約に伴うものであります。

営業債務である買掛金は、３ヶ月以内の支払期日であり、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、毎月資金繰り計画を見直すなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因等を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）２．参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
① 現金及び預金	687,349	687,349	－
② 売掛金	188,589	188,589	－
③ 投資有価証券			
その他有価証券	1,624	1,624	－
④ 買掛金	(38,424)	(38,424)	－
⑤ 長期借入金	(28,935)	(28,926)	△8

(※) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

① 現金及び預金、② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含めております。)

長期借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	13,678
差入保証金	47,026

(注) これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含めておりません。

３．金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超
現金及び預金	686,678	－
売掛金	188,589	－
合計	875,267	－

（注）１．現金は金銭債権ではないため、上記金額に含めておりません。
２．差入保証金については、償還期日を明確に把握できないため、上記の償還予定額には含めておりません。

【１株当たり情報に関する注記】

（1）１株当たり純資産額　224円78銭
（2）１株当たり当期純利益　16円76銭

【重要な後発事象に関する注記】

（新株予約権の行使）

当連結会計年度終了後、当社が2018年９月18日に発行した第６回新株予約権について、新株予約権の行使が行われております。2020年４月１日から2020年５月11日までの新株予約権の行使の概要は以下のとおりであります。

（１）行使された新株予約権の個数　4,630個
（２）発行した株式の種類及び株式数　普通株式　463,000株
（３）資本金増加額　141,909千円
（４）資本準備金増加額　141,909千円

以上により、2020年５月11日現在の発行済株式総数は3,845,000株、資本金は627,580千円、資本準備金は323,782千円となっております。

貸借対照表

(2020年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**775,234**	**流動負債**	**229,328**
現金及び預金	599,701	買掛金	20,182
売掛金	126,786	未払金	21,365
原材料及び貯蔵品	294	未払費用	25,042
前渡金	31,774	未払法人税等	10,801
前払費用	10,806	未払消費税等	18,098
その他	5,870	前受金	119,732
固定資産	**239,226**	預り金	2,365
有形固定資産	**31,782**	賞与引当金	11,739
建物	12,855	**固定負債**	**8,024**
工具、器具及び備品	18,927	資産除去債務	8,024
無形固定資産	**193**	**負債合計**	**237,352**
ソフトウェア	193	**純資産の部**	
投資その他の資産	**207,250**	**株主資本**	**770,059**
投資有価証券	5,303	**資本金**	**485,670**
関係会社株式	144,000	**資本剰余金**	**181,873**
長期前払費用	710	資本準備金	181,873
差入保証金	44,981	**利益剰余金**	**102,638**
繰延税金資産	12,254	その他利益剰余金	102,638
		繰越利益剰余金	102,638
		自己株式	**△123**
		評価・換算差額等	**829**
		その他有価証券評価差額金	**829**
		新株予約権	**6,219**
		純資産合計	**777,107**
資産合計	**1,014,460**	**負債純資産合計**	**1,014,460**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売　上　高		**795,936**
売　上　原　価		**413,162**
売　上　総　利　益		**382,773**
販売費及び一般管理費		**317,940**
営　業　利　益		**64,832**
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	120	
受　取　手　数　料	1,600	
受　取　配　当　金	25	
雑　収　入	1,179	2,925
営　業　外　費　用		
雑　損　失	28	28
経　常　利　益		**67,730**
特　別　損　失		
固定資産除却損	841	841
税引前当期純利益		**66,888**
法人税、住民税及び事業税	9,217	
法　人　税　等　調　整　額	1,572	10,790
当　期　純　利　益		**56,097**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	485,670	181,873	181,873	46,540	46,540	△123	713,961
当期変動額							
当期純利益				56,097	56,097		56,097
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	56,097	56,097	－	56,097
当期末残高	485,670	181,873	181,873	102,638	102,638	△123	770,059

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,108	1,108	6,219	721,288
当期変動額				
当期純利益				56,097
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△278	△278		△278
当期変動額合計	△278	△278	－	55,819
当期末残高	829	829	6,219	777,107

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

原材料及び貯蔵品：移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	５～18年
工具、器具及び備品	５～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（３～５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

【貸借対照表に関する注記】

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	126,532千円	
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	5,712千円
	短期金銭債務	2,469千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

売上原価	2,814千円
その他の営業取引	10,885千円
営業取引以外の取引高	2,062千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	224株	－	－	224株

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	3,580千円
未払費用	518千円
繰越欠損金	29,010千円
減価償却超過額	3,676千円
投資有価証券評価損	9,575千円
資産除去債務	2,447千円
その他	2,772千円
計	51,582千円
評価性引当額	△38,963千円
繰延税金資産合計	12,618千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	363千円
繰延税金負債合計	363千円
繰延税金資産の純額	12,254千円

【関連当事者との取引に関する注記】

種類	会社等の名称	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
法人主要株主	NRIセキュアテクノロジーズ株式会社	450,000	情報サービス業	（被所有）直接 17.7	当社製品・サービスの販売	セキュリティ関連製品・サービスの販売	222,143	売掛金	43,280
					相手先製品・サービスの購入	セキュリティ関連製品・サービスの仕入	23,204	買掛金	5,438

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針

当社製品・サービスの販売並びに相手先製品・サービスの購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

【１株当たり情報に関する注記】

(1) １株当たり純資産額　227円95銭

(2) １株当たり当期純利益　16円59銭

【重要な後発事象に関する注記】

（新株予約権の行使）

当事業年度終了後、当社が2018年９月18日に発行した第６回新株予約権について、新株予約権の行使が行われております。2020年４月１日から2020年５月11日までの新株予約権の行使の概要は以下のとおりであります。

（１）行使された新株予約権の個数　4,630個

（２）発行した株式の種類及び株式数　普通株式　463,000株

（３）資本金増加額　141,909千円

（４）資本準備金増加額　141,909千円

以上により、2020年５月11日現在の発行済株式総数は3,845,000株、資本金は627,580千円、資本準備金は323,782千円となっております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月22日

株式会社セキュアヴェイル

取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　坂　本　　潤　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大　好　　慧　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社セキュアヴェイルの2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セキュアヴェイル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、当連結会計年度終了後、会社が2018年９月18日に発行した第６回新株予約権について、新株予約権

の行使が行われている。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月22日

株式会社セキュアヴェイル

取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　坂　本　　潤　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大　好　　慧　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社セキュアヴェイルの2019年４月１日から2020年３月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、当事業年度終了後、会社が2018年９月18日に発行した第６回新株予約権について、新株予約権の行使が行われている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第19期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月29日

株式会社セキュアヴェイル　監査等委員会

常勤監査等委員　三　木　亮　二 ㊞

監査等委員　上　田　勝　久 ㊞

監査等委員　小　松　宣　郷 ㊞

（注）監査等委員上田勝久及び小松宣郷は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）		所有する当社の株式数
1	米今　政臣（よねいま　まさおみ） （1961年６月５日生）	1986年９月 1996年11月 2001年８月 2006年12月 2018年10月	日本オリベッティ株式会社（現　エヌ・ティ・ティ・データジェトロニクス株式会社）入社 新日鉄情報通信システム株式会社（現日鉄ソリューションズ株式会社）入社 当社設立　代表取締役社長（現任） 当社　社長執行役員（現任） 株式会社インサイト　取締役	974,000株
	（取締役候補者とした理由） 2001年８月に当社を設立し、代表取締役社長に就任以来、当社事業の拡大を一貫して推進し、情報セキュリティサービスの品質向上などを主導して当社のブランドイメージを高め、当社グループの事業拡大に尽力しています。このような経験と業績は、引き続き取締役会の意思決定に資するとともに、当社事業のグローバル展開及び企業価値向上に寄与されることが期待され、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
2	白石達也（しらいしたつや） （1988年２月19日生）	2010年４月 2012年４月 2016年７月 2018年６月 2020年４月	当社　入社 当社　東京技術グループリーダ 当社　東京技術マネージャ 当社　取締役 当社　取締役常務執行役員（現任）	－株
	（取締役候補者とした理由） 当社に入社以来、情報セキュリティ技術職に専念し、ユーザーへの提案、アドバイザーとしての実績を積んできており、お客様の信頼もあり、若手育成の指導者としての役割も期待され、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
3	大政崇志（おおまさたかし） （1989年７月３日生）	2011年４月 2014年１月 2016年７月 2018年６月	当社　入社 当社　技術グループリーダ 当社　技術マネージャ 当社　取締役（現任）	－株
	（取締役候補者とした理由） 当社に入社以来、情報セキュリティ技術職に専念し、ネットワークセキュリティアドバイザーとしての実績を積んできており、パートナーからの信頼もあり、また、若手育成の指導者としての役割も期待され、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）		所有する当社の株式数
4	上原 武彦（うえはら たけひこ） （1951年10月24日生）	1983年３月 1988年３月 1998年２月 2006年６月	司法研修所　卒業 黒田・上原法律事務所　設立 上原武彦法律事務所(現　北御堂筋パートナーズ法律事務所)　設立 当社　社外取締役（現任）	－株
	（社外取締役候補者とした理由） 弁護士としての高い見識と豊富な経験に基づき、中立的かつ客観的な観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただくことを期待し、当社社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。また、同氏は現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって14年となります。			
5	金澤 伸一（かなざわ しんいち） （1965年４月21日生）	1989年４月 2000年８月 2011年４月 2012年４月 2012年６月 2014年４月 2017年４月 2018年４月 2019年４月 2020年４月	株式会社野村総合研究所　入社 NRIセキュアテクノロジーズ株式会社出向 同社　MSS事業推進部長 同社　MSS事業本部副本部長 当社　社外取締役（現任） NRIセキュアテクノロジーズ株式会社MSS事業二部長 同社　事業推進部長 同社　CSS事業本部副本部長 兼 CS事業推進部長 同社　事業推進部長 同社　事業企画本部副本部長(現任)	－株
		（重要な兼職の状況） NRIセキュアテクノロジーズ株式会社　事業企画本部副本部長		
	（社外取締役候補者とした理由） 情報セキュリティ分野での多様な経験、見識に基づき、中立的かつ客観的な観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただくことを期待し、当社社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって８年となります。			

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．上原武彦氏、金澤伸一氏は、社外取締役候補者であります。

３．当社は、上原武彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

４．当社は、上原武彦氏及び金澤伸一氏との間で会社法第427条第１項及び当社定款第27条の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。

５．各候補者の略歴、当社における地位及び担当は本招集ご通知発送日現在のものであります。

第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の取締役会は、全ての候補者について監査等委員会の同意を得て、適任であると判断しております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）		所有する当社の株式数
1	みき　りょうじ 三木　亮二 （1954年1月21日生）	1979年４月 1991年10月 2001年８月 2011年７月 2015年４月 2016年６月	三菱自動車工業株式会社　入社 新日鉄情報通信システム株式会社（現 新日鉄住金ソリューションズ株式会社）　入社 当社設立　取締役副社長 当社　執行役員 当社　管理本部長 当社　取締役 当社　内部監査室長 当社　取締役（常勤監査等委員）（現任）	30,200株
	（監査等委員である取締役候補者とした理由） 2001年８月に取締役に就任以来、当社の情報システム部門において、長年にわたって積み重ねられた業務経験と業績に加えて、当社常勤取締役としての経験、培われた見識は、監査等委員会の職責遂行に資するものと期待されることから、監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。			
2	うえだ　かつひさ 上田　勝久 （1965年７月10日生）	1989年４月 1994年10月 1998年８月 1998年10月 2007年５月 2007年６月 2016年６月	ファーストファイナンス株式会社入社 中央監査法人大阪事務所　入所 上田監査公認会計士事務所　設立 上田税理士事務所　設立 かがやき監査法人　代表社員（現任） 当社　社外監査役 当社　社外取締役（監査等委員）（現任）	－株
		（重要な兼職の状況） かがやき監査法人　代表社員		
	（監査等委員である社外取締役候補者とした理由） 公認会計士として多数の会社の会計及び経営全般の指導に従事されており、また他の会社の社外監査役として従事されています。当社はこれらの経験を活かして、妥当性・適正性を有した助言・提言を期待し、監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在当社の監査等委員である社外取締役でありますが、在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。			

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th colspan="2">略歴、当社における地位及び担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当
社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="3">3</td><td rowspan="2">小松 宣郷
（1977年12月21日生）</td><td>2001年１月
2005年12月
2006年12月

2009年６月

2012年６月
2016年６月</td><td>中央会計株式会社　入社
同社　取締役
株式会社FirstStep　設立
代表取締役
中央会計株式会社　代表取締役
（現任）
当社　社外監査役
当社　社外取締役（監査等委員）
（現任）</td><td rowspan="2">－株</td></tr>
<tr><td colspan="2">（重要な兼職の状況）
中央会計株式会社　代表取締役</td></tr>
<tr><td colspan="3">（監査等委員である社外取締役候補者とした理由）
税務・会計分野での事業を通じて、多数の会社の会計及び経営全般の指導に従事されており、また税務・会計分野での事業会社の経営にも従事されています。当社はこれらの経験を活かして、妥当性・適正性を有した助言・提言を期待し、監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在当社の監査等委員である社外取締役でありますが、在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。</td></tr>
</table>

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．上田勝久氏、小松宣郷氏は、社外取締役候補者であります。

３．当社は、上田勝久氏、小松宣郷氏との間で会社法第427条第１項及び当社定款第27条の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：大阪市北区南森町一丁目３番19号
プレミアホテル-CABIN-大阪　２階
プレミアホールＡ
TEL 06-6363-1201



交通　Osaka Metro（旧大阪市営地下鉄）谷町線「南森町駅」
２号出口に隣接